

はじめ新報

Vol. 21

【編集・発行】
船田はじめ事務所
〒320-0047
栃木県宇都宮市一の沢1-2-6
TEL 028-666-8735
FAX 028-666-8736
URL http://www.funada.org/

はじめ新報をご覧の皆様、如何お過ごしですか？去る7月に行われた参議院通常選挙におきましては、栃木県選挙区で上野通子候補に熱いご支援をいただき、お陰様で圧倒的な当選をすることが出来ました。あらためて御礼申し上げます。

問題山積の政治現場

全国でも自民党単独で参議院過半数を獲得出来ました。これは竹下内閣で初めて消費税を導入した後の大惨敗から、実に27年ぶりのことです。当時の土井たか子社会党党首は、「山が動いた」と表現し、流行語にもなりました。

またいわゆる改憲勢力が、衆参両院で3分の2を戦後初めて越しましたので、憲法改正には「追い風」となりました。しかし決して「神風」ではなく、奢つてもいけませんし、慎重にことを進めなければなりません。なぜなら憲法改正手続きには、必ず国民投票というハードルを越えなければならず、それを侮ると思わぬ結果をもたらすからです。

昨年5月の橋下徹市長の「大阪都構想」住民投票では、笛や太鼓で



都構想賛成キャンペーンを推進したにも拘らず、僅差で反対が上回りました。先日のイギリスの国民投票でも、EU残留が離脱を上回っている。EU残留が離脱を上回ったことと高を括弧していましたが、これも僅差で離脱決定となり、世界が驚きました。憲法改正が発表出来たとしても、国民投票で万全を期すためには、超党派、少なくとも野党第一党とはとことん議論しなければならぬのです。

憲法改正

さて憲法改正の今後の進め方ですが、秋の臨時国会から改憲のテーマを絞り込む必要があります。9条改正はまだ国民の間で議論が対立しており、各党が比較的乗りやすい環境権をはじめとする新しい人権、財政規律そして緊急事態導入が、まずは議論されるべきです。また、「一票の格差」からの要請で参議院選挙

区が二ヶ所合区となりましたが、すこぶる評判が悪く、各県からの代表を出すために、憲法の裏付けをしなければなりません。「出来るところから改正していく」というやり方が、時々「お試し改憲」と揶揄されるのですが、もし9条を真っ先に掲げて、勇ましく突っ込んでしまえば、国会はクリア出来ても、国民投票はまづ無理でしょう。著名な憲法学者からは「立派なお試し改憲という、ありがたい評価をいただい

います。何はともあれ、秋の臨時国会から政局に巻き込まれず、慎重な審議を進めたいと思います。

アベノミクス

ところでこれまで3年半実行してきたアベノミクスは、最近主に外的要因を中心に弱含みになっていきます。中国経済の失速やイギリスのEU離脱に伴う世界経済の不透明感、日本経済を直撃しています。また国内的には将来の年金への不安や人口減少も加わり、消費の伸び悩みが指摘されます。我々はここでもう一段のアクセルを踏む必要が出てきました。

今回の緊急経済対策は「未来への投資」と銘打って、事業規模で28兆1000億、真水は7兆円強となっています。残りは財政投融资や建設国債の発行、そして40年返還の国債増発で穴埋めします。これを日銀が市場で買うことにより、民間市場にお金が出回るとの理屈ですが、真水以外の効果はかなり限定的ではないでしょうか。

一方、消費拡大の手段のひとつとして、特殊詐欺や悪徳商法など消費者被害を極小化し、安心して消費出来る環境をつくるのが求められます。ところが「まち・ひと・仕事地方創生」の取り組みの中で、消費者庁や文化庁の地方移転が提起されました。文化庁の京都移転は賛成ですが、消費者庁の徳島移転は、危機管理や他省庁や業者との迅速な交渉という重要な仕事が出来なくなる危険が大きいのです。徳島移転には反対ですが、その方向に向かいつつあるように、やや安堵しています。

生前退位

最後に指摘したいことは、天皇陛下下の「生前退位」問題です。この7月下旬に日本のマスコミは、天皇陛下

が生前退位される意向であると、一斉に報じました。まさに寝耳に水という状態で、列島全体が揺さぶられました。陛下には、これまで前立腺がんに罹患されたり、冠動脈バイパス手術も受けられたり、体力の限界を感じられたのかもしれない。陛下の真面目さの故に、公務をこれ以上省略出来ないというのであれば、むしろ退位して国民に迷惑をかけたくないというお気持ちなのでないでしょうか。世論調査では約85%の国民が何らかの制度改正を望んでいます。

ヨーロッパ各国の皇室では、むしろ生前退位が常識であると聞きます。一方我が国はどうかというところ、憲法の規定により、皇位継承は「皇室典範」に委ねられています。典範では「摂政」の規定はあるが、「退位」は崩御の時に限られています。直近での生前退位は、200年前の光格天皇にまで遡ります。

それでは皇室典範を改正すれば解決と思いきや、実は様々な問題をクリアしなければなりません。退位した後の呼び名を過去には「上皇」を使ったようですが、現代に相応しい言葉とは思えません。後継の天皇との役割分担をどうするのかも悩ましいところです。実質的に天皇が2人いることになり、退位というカードを政治的に利用する懸念もあります。皇太子が不在になりますので、「皇太子」を置くことも考えなければなりません。

皇位継承という極めて重要な問題ですので、天皇陛下のお気持ちを十分汲み取りながら、慎重かつ一定の速さを持って議論しなければなりません。また「天皇の地位は、国民の総意に基づく」との憲法第1条の規定に従い、国民世論の動向にも注視しなければなりません。

はじめのオピニオン

オリンピックと政治

2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは、開催に向けて課題山積となっている。新国立競技場の設計変更、エンブレムの著作権疑惑から差し替えのドタバタ。それが済むや否や、開催地東京の知事の不祥事と交代など。何とか成功に向けて、関係者が心を合わせてもらいたいものだ。

ところで今から52年前の、1964年の東京オリンピック。私はまだ小学5年生だったが、戦後の混乱から立ち直り、先進国としての仲間入りを果たせるかどうかの大舞台に、心弾ませた記憶がある。

確かにオリンピック開催までに、国立競技場や日本武道館など、目新しい施設が次々に完成する様は、圧巻だった。首都高速道路、東海道新幹線など、日本の国力が一挙に倍増したかのような昂揚感を与えるには、十分過ぎるくらいだった。

52年前の日本は高度経済成長の真っ只中で、国民の気持ちが一つの方向に向かって走り続けていた頃だ。それに対して、今の日本は失われた20年のうち、未だ低迷する経済や不安定な国際情勢を反映して、国民の間で不協和音が流れている。この彼我の差が、オリンピック開催に大きな影響を与えているのではないだろうか。

オリンピックはその成り立ちからしても、真正正銘の「平和の祭典」である。しかし残念ながらオリンピックの歴史は、政治に翻弄された歴史でもある。ソ連のアフガニスタン侵攻に抗議しての、西側諸国のモスクワオリンピックのボイコット。その意趣返しにワルシャワ機構諸国のロサンゼルスオリンピックのボイコットなど、枚挙にいとまがない。

しかし私たちは人類の宝とも言える、このオリンピック・パラリンピックを、なんとしても政治や紛争からの影響を排して、静かにかつ熱く開催させなければならない。

活動報告



今年2月に開催された新春の集いには多くのお客さまにご参加いただきありがとうございました。気持ちを新たに国政に取り組んでいく決意を表明しました。



3月に本町から平出工業団地に移転したJA栃木の竣工記念式典に出席。日本の農業も重大な転換期を迎えています。しっかりスクラムを組んで頑張っています。



今年は南河内、国分寺、石橋町の合併から下野市制施行10周年を迎え、下野市新庁舎が完成いたしました。



城山西小学校の孝子桜まつりも大変多くの人で賑わっており、巨大枝垂れ桜の「孝子桜」も満開で実にきれいに咲き誇っていました。



自民党栃木県支部連合会のとちぎ自民政経フォーラムが6月にグランドホテルで開催されました。



盲導犬ふれあいデーに参加しました。盲導犬を必要としている人はたくさんおり、その方たちにとって盲導犬は大切なパートナーであり、家族なのです。



宇都宮サイクルピクニックに今年もサイクリング協会長として挨拶いたしました。しばらく自転車に乗っていないので安全運転を心がけます。



障害者のための馬事普及協会主催の乗馬大会がありました。心身に障害やストレスを持つ人々に馬と接する機会を提供し、障害者等の健康や暮らしの向上を図ります。



7月の参議院選挙で清原道場宿緑地街頭演説会が行われました。たくさんの方にご参加いただき選挙戦を大いに盛り上げてくれました。



夏の風物詩「ふるさと宮まつり」も今年で41回目を迎えました。2日間とも天候に恵まれ大いに盛り上がりました。



今年のうつのみや花火大会は10周年を迎え、盛大に開催されました。ご来場されたみなさまは今年のテーマ通り「笑顔」が絶えない花火大会でした。



今年も足尾の植樹祭(栃木県造園協会主催)に参加しました。地道な努力の積み重ねが、少しずつ緑を取り戻してきております。



8月15日の終戦の日。護国神社で「県戦没者追悼式」が開かれました。酷暑の中、約250人の参列者が戦没者を悼むとともに平和への誓いを新たにしました。



塙田八幡宮須賀神社の天皇祭渡行が行われました。今年も船田教育会館に立ち寄りいただき町内を練り歩きました。



宇都宮オリオンスクエアで、カクテルフェスティバルが開かれました。現場で私の似顔絵の切り絵をいただきました。少しにやけてますが、特徴を見事に捉えました。



都内にて憲法改正についてまともに考えるトーク、さらに政治評論の有馬晴海さん主宰の「院始塾」で、憲法に関する講演をいたしました。改憲勢力が衆参ともに3分の2に達した今、改正ありきでもなく、かたくなな護憲でもない、まともに改正を話し合える環境を作る必要性を述べました。



2/14 女性の会の新春の集いでは去年のNHK連続ドラマ「あさが来た」の新社長役を仰せつかりました。玉木宏さんとは似ても似つきませんが楽しかったです。



水戸徳川家第15代当主、徳川斉正さんのご案内で、水戸家代々の墓所の拝礼と見学、光園公隠居の西山荘、徳川ミュージアムを見学いたしました。



お陰様で54年ぶり甲子園全国制覇を果たしました！長い間、暑中、応援本当にありがとうございました！